



先日、第一回フューチャースクール事業連絡協議会がありました。その際にお聞きしたことや他校の取組等をお知らせいたします。

今後の授業等に活用していただけたら幸いです。

タブレットの持ち帰りについて

- ・今後個人持ちのタブレットは持ち帰りをする予定です。

①持ち帰りまでの流れについての大まかな流れ

〈6月末〉

- ・学校パソコン使用ガイドラインの学校通知
- ・各家庭にパソコン関係の資料配布以来
- ・学校家庭間接続事前調査依頼発出

〈7月8日〉

- ・校長研究協議会にて学校間接続の試行依頼発出

〈7月中旬〉

- ・学校家庭間接続の試行

※上記スケジュールは、変更されることがあります。



②家庭のインターネット環境が整っていない場合について

- ・家庭に Wi-Fi ルータの貸し出しを行い、各自で契約、接続していただく予定です。

貸出期間：中学校卒業まで

台数：515台

設定方法：各家庭で通信業者と契約、接続

通信費：保護者負担

→ルータ本体は市が用意するが、その他は各家庭でやってもらう。

③充電器について

- ・家庭で充電するため、学校にあるアダプターを持ち帰る予定です。

④破損・紛失した場合の対処や負担について

- ・破損・紛失した場合は、事故報告を提出（学校が？保護者が？）
- ・修理期間中は各校の予備パソコン（教師用パソコン）で対応
- ・使用者の故意または重大な過失等による障害・事故等が発生し、学習パソコンが使用できない状態となった場合は、使用者（児童生徒の場合は保護者）は修理交換に要する費用を弁償しなければならない。

【羽生市小・中学校 学習パソコン使用ガイドライン（案）より】